

平成22年八王子市公告第160号の一部を次のように改正し、平成24年10月1日から適用する。

平成24年9月28日

八王子市長 石 森 孝 志

改正後	改正前
<p>第2 競争入札参加資格の申請</p> <p>2 申請の条件等</p> <p>競争入札参加資格については、次に定める必要な条件を備えていなければならない。</p> <p>(1) 納税に関する条件</p> <p>法人の場合は、審査対象事業年度の法人税、法人事業税（地方法人特別税を含む。以下同じ。）、消費税及び地方消費税を、個人の場合は、審査対象事業年度の所得税、消費税及び地方消費税を完納していなければならない。</p> <p>(2) 業種ごとの条件</p> <p>登録申請時に、八王子市と契約する営業所において各業種ごとに別表2に記載した登録申請に必要な条件等を満たしていなければならない。</p> <p>なお、<u>経審（雇用保険・健康保険・厚生年金保険のいずれかが未加入である者（ただし、いずれも適用除外である者を除く。）が、平成24年10月17日以降に登録申請する場合においては、平成24年7月1日改正後の新基準による経審）</u>の審査結果については、申請日時点で有効なものでなければならない。また、申請に当たり必要とする経審の種類の総合評定値P点を有していなければならない。</p>	<p>第2 競争入札参加資格の申請</p> <p>2 申請の条件等</p> <p>競争入札参加資格については、次に定める必要な条件を備えていなければならない。</p> <p>(1) 納税に関する条件</p> <p>法人の場合は、審査対象事業年度の法人税、法人事業税（地方法人特別税を含む。以下同じ。）、消費税及び地方消費税を、個人の場合は、審査対象事業年度の所得税、消費税及び地方消費税を完納していなければならない。</p> <p>(2) 業種ごとの条件</p> <p>登録申請時に、八王子市と契約する営業所において各業種ごとに別表2に記載した登録申請に必要な条件等を満たしていなければならない。</p> <p>なお、経審の審査結果については、申請日時点で有効なものでなければならない。また、申請に当たり必要とする経審の種類の総合評定値P点を有していなければならない。</p>

<p>ない。</p> <p>第3 申請方法</p> <p>2 電子証明書の購入及び登録</p> <p>登録申請に当たっては、事前に下記指定認証局のいずれかより電子証明書を購入し、共同運営電子調達サービスへ登録することを必要とする。行政書士に登録申請の代理を依頼するときも、同様とする。<u>ただし、平成24年10月以降は、下記(4)電子入札コアシステム対応認証局の発行する「ICカード電子証明書」のみ使用可能とする。</u></p> <p>(1) 日本電子認証株式会社「KeySign サービス」</p> <p>(2) 株式会社帝国データバンク「TDB 電子認証サービス SG」</p> <p>(3) <u>フロッピーディスクを利用した</u>商業登記に基づく電子認証制度（商業登記認証局）</p> <p>(4) 電子入札コアシステム対応認証局「ICカード電子証明書」</p>	<p>第3 申請方法</p> <p>2 電子証明書の購入及び登録</p> <p>登録申請に当たっては、事前に下記指定認証局のいずれかより電子証明書を購入し、共同運営電子調達サービスへ登録することを必要とする。行政書士に登録申請の代理を依頼するときも、同様とする。</p> <p>(1) 日本電子認証株式会社「KeySign サービス」</p> <p>(2) 株式会社帝国データバンク「TDB 電子認証サービス SG」</p> <p>(3) 商業登記に基づく電子認証制度（商業登記認証局）</p> <p>(4) 電子入札コアシステム対応認証局「ICカード電子証明書」</p>
--	--